

事 務 連 絡
令和 2年4月8日

専 務 理 事 各 位

(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会
理 事 長 神 谷 俊 広

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた政府の経済対策について

政府は昨日夜、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急経済対策を閣議決定し公表したところであります。

既にご承知のとおり、全タク連では、これまで行政、与野党のタクシー・ハイヤー議連等に対して、タクシー事業に対する支援要望を鋭意実施して参りましたが、今般、政府から緊急経済対策が打ち出されましたのでお知らせします。

至急、傘下事業者への周知徹底を宜しく申し上げます。

なお、支援策等を活用するにあたって、会員事業者から貴協会に対し寄せられる問い合わせ・照会・苦情等については、今後の行政、議連等への要望活動にも反映して参りたいと考えておりますので、全タク連まで情報共有をお願いいたします。

事務連絡
令和2年4月7日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会会長 殿

国土交通省自動車局旅客課長

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について（周知依頼）

本日、閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を送付します。
また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におけるタクシー関係の主な施策を整理した資料を作成しましたので、併せて送付します。

つきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について、各都道府県タクシー協会等を通じて傘下会員へ確実に周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後、各施策のパンフレット等が公表された際には、適宜お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（送付資料）

- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におけるタクシー関係の主な施策
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策
～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」の本文

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」におけるタクシー関係の主な施策(非予算施策を含む)

○ 以下の5つを柱として、国民の命と健康と生活を守り抜くとの重大な決意をもって、強大かつ効果の大きい施策を展開

I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

「いわゆる『3つの密』を避ける行動の徹底等の感染拡大防止に向けた協力をお願い」

- ・マスク等の感染防止に係る備品の確保について、関係省庁・業界団体と調整し、ニーズに応じて引き続き対応(非予算)

II. 雇用の維持と事業の継続

雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大

- ・緊急対応期間(令和2年4月1日～6月30日)において、助成率を中小企業4/5、大企業2/3(解雇等を行わない場合、中小企業9/10、大企業3/4)に引き上げ
- ・残業相殺の停止、支給迅速化のための事務処理体制の強化、手続きの簡素化を実施

税制措置等

- ・収入に相当の減少があった事業者の国税・地方税・社会保険料について、無担保かつ延滞税なしで1年間、納付を猶予
- ・中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減(1/2又は0)※令和3年度課税分 等

資金繰り対策

- ・日本政策金融公庫等や保証付き民間融資の既往債務の実質無利子・無担保融資への借換
- ・民間金融機関への要請(返済猶予含む)に際し、事業者の貸出し後の返済能力を適時適切に捉えた対応の徹底 等

事業継続に困っている中小小規模事業者等への支援

- ・旅客自動車運送事業者の事業継続に資する道路運送法等の柔軟な運用
 - 需要急減に伴う臨時休車の特例措置(車両登録の抹消含む)
 - 準特定地域に移行した地域の全日制限車両(預かり休車)のUDタクシー等の復活増車に係る期限延長(6か月→12か月) 等

III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

観光・運輸業等に対する支援

- ・Go Toキャンペーン事業
 - 旅行商品を購入した消費者等に対し、観光・運輸業等を対象として、割引・ポイント・クーポン券等を付与

地域経済の活性化

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設
- ・観光施設等における感染症対策の推進や公共交通機関を含む外国人旅行客の受入環境の整備
 - インバウンド支援施策を実施(補助率1/3)

IV. 強靱な経済構造の構築

リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

- ・インフラ・物流分野等におけるデジタルトランスフォーメーションを通じた抜本的な生産性の向上
 - 防菌シート・感染防止仕切板等の導入に係る支援 等

V. 今後の備え

- ・新型コロナウイルス感染症対策予備費を創設